

ウクライナ人道危機

救援金に募金協力を!

枚方市は、日本赤十字社の救援金活動に協力し、市役所別館2階健康福祉総務課窓口、本館・別館1階受付、津田支所・香里ヶ丘支所・北部支所の3支所、計6か所に募金箱を設置。

ウクライナ人道危機救援金」の受付を開始した。今回の危機で影響を受けたウクライナ国内の人びと、避難するため移動を余儀なくされている人びと、避難先の国に到着し滞在している人びと(隣接国や第三国)を対象に、物資や食

料、医療などの差し迫ったニーズに対する支援、

心理社会的支援(こころのケア)、一時的な避難所に住むための支援(当

面必要な衣服や靴、毛布などの支援)、現金やデビットカードなどの給付支援、給水・衛生及び衛生促進、女性や子ども等の保護に配慮した支援等を実施。今後は

受付期間は令和4年5月27日(金)まで。

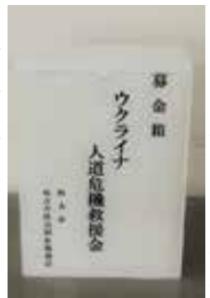
★ 詳細は市ホームページ参照。
URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000038065.html>

枚方市は、日本赤十字社の救援金活動に協力し、市役所別館2階健康福祉総務課窓口、本館・別館1階受付、津田支所・香里ヶ丘支所・北部支所の3支所、計6か所に募金箱を設置。

ウクライナ人道危機救援金」の受付を開始した。今回の危機で影響を受けたウクライナ国内の人びと、避難するため移動を余儀なくされている人びと、避難先の国に到着し滞在している人びと(隣接国や第三国)を対象に、物資や食

料、医療などの差し迫ったニーズに対する支援、心理社会的支援(こころのケア)、不発弾のリスト啓発、紛争当事者への

国際人道法遵守の働きかけ、国際人道法に基づく保護活動、家族再会支援を含む離散家族支援等を拡充していく予定だ。



▲設置された募金箱